【共通】 モバイル安心サポートキャッシュバック適用申請書

記入用

※申請書の記載事項に不備がある場合はキャッシュバック対象外となります。

※申込月を含め25ヵ月間本サービスを継続利用し、かつ当該継続利用期間中に申込者による補填金の申請がなかった契約の場合のみ適用といたします。

※キャッシュバックの申請はコンテンツ会員契約者様のみ可能となります。代理人様による申請は受付いたしかねますので必ずコンテンツ会員契約者様から申請をおこなうようお願い申し上げます。(代理人不可)

※キャッシュバック支払先の口座はご家族様名義の口座でも可能です。(同じ苗字のみ可能)

ただし申請者とキャッシュバック支払先の口座名義が異なり、入金等により万が一トラブルが発生した場合は、弊社にて責任を負うことはできかねます。必ず申請者、口座名義者の2者間で同意の上で申請いただきますようお願いいたします。

※キャッシュバックのお支払い日は、書類に不備がないことを弊社にて確認が取れた月の翌月末といたします。

小小	チェック	モバイル安心サポートキャッシュバック適用申請書 (本紙)
	チェック	コンテンツ取扱い店舗にておこなった機種変更控えのコピー
必要書類	チェック	家族証明書類コピー (ご本人様ではなくご家族様の口座を指定する場合のみ必要) ※原則、ご契約者様と同じ苗字のご家族様に限らせていただきます。氏名、住所が記載されておりご家族であると証明できる書類等をご用意ください。 ※個人番号カード(マイナンバーカード)の写しについては、ご本人様確認書類として受付けることができず、申請不備となりますので、あらかじめご注意ください。 また、万が一マイナンバーカードの写しを送付いただいた場合、すみやかに破棄させていただきます。

モバイル安心キャッシュバック条件

第14条 (キャッシュバック)

当社は、利用者が以下の要件を全て満たした場合に、当該利用者に対しキャッシュバックを行うものとします。

なお、当該キャッシュバックの金額は、本サービスの対象となる端末機器がスマートフォンまたはタブレット端末機器の場合は5,000円(非課税)、フィーチャーフォンまたはモバイルデータ通信機器の場合は3,000円(非課税)とします。

- (1) 本サービスについて、利用者の加入申込みを当社が承認した月を1ヶ月目として、25ヶ月以上継続利用していることを当社にて確認できること。
- (2) 前号で定める期間中、当社が利用者に対し、補填金の支払いを行っていないこと。
- (3) 利用者が、当社(当社の指定する代理店を含みます。)にて、本サービスの対象となる端末機器を機種変更し、当社の求めに応じて機種変更証明書を提出すること。なお、本号は、平成27年10月15日以降に本サービスへの加入申込手続された利用者に適用されるものとします。また平成27年10月14日以前の本サービスへの加入申込手続された利用者については、本規約第37条(附則)に基づくものとします。
- (4) キャッシュバック申請時に、本サービスに加入していること。

●お客様記入欄 コンテンツ契約者ご本人様からの申請以外はお受けする事はいたしかねます。(代理人様不可)

\bigcap		西暦					※印に関してはサインでも可	能					,	, <u>-</u>
記	入日		年	月	В	ご署名								印)
\subseteq				7	П									
A			フリガナ											
ご契約	P	氏名												
ご契約者情報	事	'テンツ 契約 帯電話			()	生年	月日	西曆	年		月	
	Æ	主所	〒		都道府県		区 郡 市							
B 振		名義人 共通)	フリガナ								座名義でもキャ アが異なるご家 ます)			
振込先口座情報	L)	ちょ銀行 人外の 融機関			(銀 信用金 (農				(本 店) 支 店 (出張所	1.普通		□座番号	右詰めでご記	入ください
報			銀行以外の金融ださい。 銀行をご利用の				ゆうちょ銀行 通帳記号に6桁目がある場合は ※欄にご記入ください	1	通帳記 !	0 *		通帳番号	1	1

●スタッフ記入欄

店舗	受付店舗						スタッフ名				
使用欄	コンテンツ 登録日	※1 お 西暦	客様がモバイル安心サ	ポートを契約! 年	した日付をご記入く 月	ださい。 日	申請日	※2 お客様のキャッシュバー 西暦	ック申請を受け付 年	けた日付をご記入< 月	ださい。 日

※申請書の記載事項に不備がある場合はキャッシュバック対象外となります。

- ※申込月を含め25ヵ月間本サービスを継続利用し、かつ当該継続利用期間中に申込者による補填金の申請がなかった契約の 場合のみ適用といたします。
- ※キャッシュバックの申請はコンテンツ会員契約者様のみ可能となります。代理人様による申請は受付いたしかねますので必 ずコンテンツ会員契約者様から申請をおこなうようお願い申し上げます。(代理人不可)
- ※キャッシュバック支払先の口座はご家族様名義の口座でも可能です。(同じ苗字のみ可能)

ただし申請者とキャッシュバック支払先の口座名義が異なり、入金等により万が一トラブルが発生した場合は、弊社にて責 任を負うことはできかねます。必ず申請者、口座名義者の2者間で同意の上で申請いただきますようお願いいたします。

※キャッシュバックのお支払い日は、書類に不備がないことを弊社にて確認が取れた月の翌月末といたします。

必要書類

モバイル安心サポートキャッシュバック適用申請書 (本紙)

コンテンツ取扱い店舗にておこなった機種変更控えのコピー

(ご本人様ではなくご家族様の口座を指定する場合のみ必要)

※原則、ご契約者様と同じ苗字のご家族様に限らせていただきます。氏名、住所が記載されておりご家族であると証明できる書類等をご用意ください。 ※個人番号カード(マイナンバーカード)の写しについては、ご本人様確認書類として受付けることができず、申請不備となりますので、あらかじめご注意ください。 また、万が一マイナンバーカードの写しを送付いただいた場合、すみやかに破棄させていただきます。

モバイル安心キャッシュバック条件

第14条(キャッシュバック)

当社は、利用者が以下の要件を全て満たした場合に、当該利用者に対しキャッシュバックを行うものとします。

なお、当該キャッシュバックの金額は、本サービスの対象となる端末機器がスマートフォンまたはタブレット端末機器の場合は5,000円(非課税)、 フィーチャーフォンまたはモバイルデータ通信機器の場合は3,000円(非課税)とします。

- (1) 本サービスについて、利用者の加入申込みを当社が承認した月を1ヶ月目として、25ヶ月以上継続利用していることを当社にて確認できること。
- (2) 前号で定める期間中、当社が利用者に対し、補填金の支払いを行っていないこと。
- (3) 利用者が、当社(当社の指定する代理店を含みます。)にて、本サービスの対象となる端末機器を機種変更し、当社の求めに応じて機種変更証明 書を提出すること。なお、本号は、平成27年10月15日以降に本サービスへの加入申込手続された利用者に適用されるものとします。 また平成27年10月14日以前の本サービスへの加入申込手続された利用者については、本規約第37条(附則)に基づくものとします。
- (4) キャッシュバック申請時に、本サービスに加入していること。

●お客様記入欄 コンテンツ契約者ご本人様からの申請以外はお受けする事はいたしかねます。(代理人様不可)

ご署名

記入日

西暦

2099

99

99

※印に関してはサインでも可能

えくすぽ 太郎



A	氏名	エクスポ タロウ
ご契約者情報		えくすぽ 太郎
	コンテンツ 契約 携帯電話	080 (1111) 2222 生年月日 西暦 1991 _年 1 _月 1 _日
	住所	〒 171 - 0012 東京 ^{30 道} 豊島 ^{20 郡} 西池袋2-41-8
3	口座名義人	フリガナ エクスポ タロウ ※ご家族様口座名義でもキャッシュバックは可能です。 (ただし、苗字が異なるご家族様の名義の場合はお受け

(共通)

振込先口座

情 報 えくすぼ 太郎

いたしかねます)

ゆうちょ銀行 以外の 金融機関

エクスポ

銀行労働金庫 信用金庫 : 信用組合

池袋

/本店 支店 出張所

預金種目 □座番号 右詰めでご記入ください 1.普通 5 6 2.当座

行以外の金融機関をご利用の方は上記に

●ゆうちょ銀行をご利用の方は右記にご記入ください。

ゆうちょ銀行 通帳記号に6桁目がある場合は ※欄にご記入ください 通帳記号

1

通帳番号 1 0

●スタッフ記入欄

店舗使用 受付店舗 スタッフ名 EXPO花子 EXPO两口店 ッシュバック申請を受け付けた日付をご記入ください。 お客様がモバイル安心サポートを契約した日付をご記入ください。 お客様のキャ コンテンツ 西暦 西暦 申請日 登録日 2099 æ 99_月 99 2099 99 99 \Box